

[令和4年度四街道市民大学講座（専門課程）の報告]

令和4年度四街道市民大学講座（専門課程）の報告

企画担当 教授 伏見 親子

1. 実施概要

総合テーマ：

「日本再理解—観光、環境、言語、民俗の視点から」

実施状況：

愛国学園大学では、日本に住む外国籍の方が増えている中、日本について改めて学び、発信する狙いで、令和3年度より「日本理解」という専攻を設けている。その「日本理解」専攻所属の教員4名が、令和4年12月3日（土）から令和5年3月25日（土）まで、各2回ずつ、全8回の講義を担当した。

日本は長くハイテクノロジーとビジネスの国だと思われてきたが、今や観光やアニメ・マンガが重要な産業となっている。また観光目的だけではなく、日本に働きに来たり、日本で生まれたり、永住権をとったりする外国籍の方も多し。その中で、日本で生まれて生活しているが、むしろそれゆえに、何となく知っているつもりで曖昧に捉えている日本について、改めて問われると説明できないことを、われわれ日本人が自覚することがある。

今回の市民大学講座は、日本について観光、環境、言語、民俗の視点から、もう少し深掘りして「再考」しよう、改めて日本を「理解」しようという企画である。

第1回と第2回は観光学、観光マーケティングを専門分野とする羽田教授が、メリット、デメリットを含めた地域と観光との関係や、商品としての旅行について、第3回と第4回は近現代河川行政史や戦後史を専門とする梶原教授が、河川流域の長期にわたる公害問題（イタイ病と水俣病）から考える環境について、第5回と第6回は日本語学、日本語教育学を専門とする部田准教授が、世界の言語のひとつとして、あるいは外国語としての日本語について、そして第7回と第8回は比較文学を専門とする伏見教授が、文学の背後にある日本の暦法、太陰太陽暦とそれに基づく行事、そして十干十二支と生活との関わりについて、それぞれの視点から考察した。講義時間は90分、質問はその後、自由に挙手する形で行われた。

本年度「市民大学講座（専門課程）」は、四街道市社会教育課を通じて、令和4年10月17日（月）から28日（金）まで、「市政だより（10月15日）」、及び市のホームページで募集された。

開講式は令和4年12月3日に、閉講式は令和5年3月25日に、講座担当教員、四街道市教育委員会及び本学関係者が出席して行われた。

受講者は、男性12名、女性17名、計29名で、閉講式後、講座回数のおよそ二以上出席した受講者23名には、修了証が授与された。

2. 実施日程・内容・担当者

区分	期日	内容	講師
開講式	12月3日(土)	9:30～	
第1回	12月3日(土)	観光の効果と必要性 ～観光が地域にもたらす影響～	羽田 利久
第2回	12月24日(土)	旅行会社の成り立ちと役割 ～旅行商品の仕組みから旅行の選び方を考える～	羽田 利久
第3回	令和5年 1月14日(土)	公害を改めて考える① ～イタイイタイ病	梶原 健嗣
第4回	1月28日(土)	公害を改めて考える② ～水俣病	梶原 健嗣
第5回	3月4日(土)	日本語ってどんな言語？	部田 和美
第6回	3月11日(土)	外国語としての日本語を考える	部田 和美
第7回	3月18日(土)	日本の暦と年中行事	伏見 親子
第8回	3月25日(土)	干支と暦注	伏見 親子
閉講式	3月25日(土)	11:45～	

講義時間：10時～11時30分 講義後、質疑応答

3. 各講座の内容

第1回 令和4年12月3日（土）

「観光の効果と必要性」

羽田利久教授担当

令和4年度の市民大学講座は4専攻の中の日本理解専攻の教員が担当することとなった。このことは募集時にも告知がなされていたが、講義の冒頭において改めて講座の内容に触れた。講座全体のテーマは「日本〈再〉理解－観光、環境、言語、民俗の視点から」であり、日本について多面的な視点から理解をするという趣旨説明をおこなった。

講義内容は大きく4つのパートにて構成されている。まず観光の経済波及効果を取り上げ、観光の社会的・経済的影響の大きさについて認識を改める機会を設けた。次に新型コロナウイルスが観光産業へどれだけ多くの影響を与えたかを伝えた。さらに訪日外国人観光客の推移とその影響を確認し、最後に観光が地域に与える影響と地域ブランドの確立の重要性について述べた。以下は具体的な講義内容となる。

新型コロナウイルス流行直前の2019年、日本の旅行消費額は27.9兆円にのぼり、雇用誘発効果は波及効果も含めると456万人となっていた。自動車関連産業に従事する者が542万人であったことと比較すると、観光産業の規模の大きさが理解できる。2019年の訪日外国人旅行消費額は4.8兆円にのぼり、これは製品別輸出額と比較すると、自動車、化学製品に次いで3番目に位置する金額となっ

ている。

旅行消費額は2011年の21.8兆円から27.9兆円に増加しているが、その一番の要因は訪日外国人旅行である。2012年に836万人だった訪日外国人旅行者数は2019年には3188万人を数え、人口減少が進む日本にとっては、見過ごすことが出来なくなっていた。しかしながら新型コロナウイルスの影響により人の移動が制限され、訪日外国人旅行者はほぼ消滅し、日本人国内旅行も10兆円以上の減少となった。しかしながら定住人口が1名減少した場合の年間消費額を補うためには、国内日帰り旅行者の場合は75名必要であるのに対し、消費額の高い外国人旅行者の場合は8名で済むため、今後もその重要性が変わることはないであろう。

より効率的な施策のために参考となる理論として、ラケット理論が存在する。これは居住地から観光対象までの距離が長いと行動範囲が広くなり、行動範囲が伸びれば宿泊数も増えるというものである。そのため、ヨーロッパやオセアニア、北米などの日本から距離のある国々に対して有効な施策を実施することが重要だと言える。また、高単価な顧客層としてクルーズ船の誘致も可能性がある。

しかしながら観光は経済的な効果が期待できる一方で、地域や環境に負荷をかける側面も存在することを忘れてはいけない。その例として、外部資本の流入により利益還元が地元になされない、季節労働や単純労働の発生、外部から人が来ることのリスク、イメージと現実のギャップなどが挙げられる。特に環境負荷については、観光でそれを補うことは不可能であるため、観光による振興を検討する際には、より慎重になるべき部分と言える。

2019年に日本で実施されたラグビーワールドカップでは多くの24万人の外国人観光客が訪れ、消費活動をしただけでなく、75%が日本への再訪意向を示している。地域保全のためにはファンづくりも重要な要素の一つであり、地域ブランドの確立により、より一層コアなファンを造成するかが重要になるであろう。

第2回 2022年12月24日(土)

「旅行会社の成り立ちと役割 ～旅行商品の仕組みから旅行の選び方を考える～」

羽田利久教授担当

観光の効果と必要性について確認をした第1回に続き、第2回目はその観光を成立させるために重要な役割を担ってきた旅行会社についての講義をおこなった。

講義の順番として、なぜ旅行会社が必要なのかということに触れてから、旅行会社の歴史について説明をおこなった。そして旅行関連法規の中心的な存在である旅行業法と、それに関連した旅行の広告表示のルールについての説明をした。さらに近年の中心的な広告手段であるインターネット販売についても触れ、消費者として気を付けるべき点などについて解説した。具体的な講義内容は以下のとおりである。

2017年、旅行会社のてるみくらぶが、負債総額151億円の破産申請をおこなった。本件発生の理由の一つとして、旅行への出発前に旅行代金全額を支払う必要があるということと、旅行代金の支払いから出発までに時間差があることが挙げられる。この会社の元社

長は詐欺などの罪で実刑判決を受けることとなったが、旅行業法はこのような事件が起きないために定められた法律と言える。

日本における旅行会社の由来としては、特定の社寺に所属して、その社寺へ赴く参詣者や信者のために手配や案内をおこなっていた御師の存在が挙げられる。御師は担当地域を持ち、それぞれの地域に赴いて、手配だけでなく自分の所属する社寺の宣伝もおこなっていたとされる。また、費用が不足する場合には、講を組織し、少しずつ積み立てをおこない順番で参詣ができるような仕組みも作っていた。御師は参詣の宣伝、宿泊手配だけでなく、その前後の観光を組んだり、土産の手配をしたりするなど、現代のパッケージツアーの造成のようなこともしていたとされる。一方、イギリスではトーマス・クックが禁酒運動大会参加者のために団体料金で鉄道を手配し、現地での食事や娯楽を提供するという現代のパッケージツアーに類するものを企画している。

日本の近代旅行会社の始まりは、外国人接遇組織が起源とされている。1893年に来訪外客を歓迎し、滞在中の便宜を図り、外国人観光客誘客に繋げる目的で貴賓会が設置され、それがのちのJTBへと繋がっている。

あまり周知されていないが、旅行を販売できるのは旅行会社だけであり、それは前述したような事件が発生しないように、取引の公正を維持することにより、消費者を保護するためである。そして、旅行業法では旅行について、「報酬を得て一定の行為を行う事業」と定義している。また、旅行は大別すると企画旅行と手配旅行の2種類が存在し、値付けをすることが出来るのは企画旅行のみと定め

られており、手配旅行では手配原価を明示する必要はある。

企画旅行は旅行会社が値付けをすることが出来る代わりに、旅程補償や保険加入などの責任を負うこととなっている。旅行商品は販売時にホテルや飛行機などが確定していない場合も多く、広告ではそれが認められている。しかしながら、確定書面で提示された内容については、内容が異なる場合に旅程補償をする必要がある。これらのルールはインターネット販売でも同様であり、安心して旅行に申し込むためには、サイトの信用性や契約条件などの確認が重要となる。

第3回 2023年1月14日（土）

「公害を改めて考える①

～イタイイタイ病」

梶原健嗣教授担当

2022年度市民大学講座「日本再理解」の3回目は、「環境」の視点から、日本の公害問題を取り上げた。河川・水の本質は、しばしば「恵みと災いの両義性」にあると言われる。この災いには、洪水・水害と言う災いのほかに、公害というものもある。日本の公害問題は水公害という側面を有しており、公害問題の原点といえる足尾銅山鉍毒事件でも渡良瀬川の流れが鉍毒を伝搬・拡散させる「負の役割」を果たした。その点はイタイイタイ病も同様である。

イタイイタイ病ほか四大公害病では、昭和40年代に提起された集団訴訟が公害問題の解決に向け大きな役割を果たしたこともあり、「高度経済成長の負の側面」と形容されるこ

とが多い。そのこと自体は間違いではないが、そのため公害病の発生時期等も高度成長期一昭和30～40年代というイメージを持たれがちである。しかし、これらの公害問題のタイムスパンはもっと長い。

例えばイタイイタイ病は100年公害である。最初の事件報道は、1896（明治29）年の北陸政報で、1911（明治44）年には、最初の患者が発生していたと推定される。最終解決の確認を行ったのは2013（平成25）年であるから、その被害は1世紀にわたる。

イタイイタイ病の原因は神岡鉍山から排出されたカドミウムである。鉍山開発の目的は武器製造のための鉛の発掘で、初期には亜鉛も廃棄されていた。カドミウムは最後まで、安易・杜撰な形で廃棄され続けた。そうしたカドミウムが腎臓に蓄積し、その結果カルシウムの形成が妨げられ、カルシウムの新陳代謝が阻害されてしまうのがイタイイタイ病である。いうなれば、骨粗しょう症と同様の事態が何倍もひどい形で生ずるとい病気で、出産経験のある中年女性に被害が集中した。

イタイイタイ病の被害は、神岡鉍山から約50km離れた婦中町（現・富山市）に集中した。それは、同地点で神通川の勾配が緩み、土砂などが堆積しやすい地形が影響している。

このようにイタイイタイ病について、自然科学（医学、河川工学）的にある程度の説明はできる。しかし、イタイイタイ病の本質は「社会問題」であろう。出産経験のある中年女性に被害が集中したイタイイタイ病を、地域は“業病”として捉えた。地域社会は、「嫁の来手がなくなる」という理由で長く被害を隠蔽し続けた。1968（昭和43）年3月、被害者らが公害訴訟に立ちあがった際には、

原告団長・小松義久氏は「戸籍をかけた戦い」と言わざるを得なかった。「負けたら、家族みなで夜逃げするしかない」という追い込まれた思いで立ち上がったのである。

四大公害病訴訟では、イタイイタイ病だけが控訴審に持ち込まれた。名古屋高裁金沢支部判決は、1972(昭和47)年8月9日(控訴せず確定)。ようやく勝ち取った勝訴判決だった。翌日の企業交渉で、加害企業は原告らに謝罪しようとした。しかし原告らは、その謝罪を拒否した。被害者らは、患者の救済、原状回復(環境復元)、再発防止措置がなされて初めて謝罪を受け入られると言ったのである。2013(平成25)年の終結とは、客土による環境復元等が終わり、はじめて被害者らが謝罪を受け入れた時である。ここによりやく、1世紀にわたる公害病が、「1つの結末」を迎えたのである。

第4回 2023年1月28日(土)

「公害を改めて考える② ～水俣病」

梶原健嗣教授担当

水俣病と言うと、その歴史は1956(昭和31)年5月1日の「公式発見」から話が始まり、1973(昭和48)年3月20日の一審判決(熊本地裁、賠償金1,600～1,800万円、確定判決)を中心に展開されることが多い。しかし水俣病は、もっとタイムスパンの長い公害病である。この第1次訴訟のあとも、国の認定を争った第2次訴訟(1973(昭和48)年提訴、1979(昭和54)年判決)、国と熊本県の監督責任(規制権限不行使)を争った第3次訴訟(1980(昭和55)年提訴、2004(平成16)年

最高裁判決)が続いた。その後も2005(平成17)年にノーモア水俣第1次訴訟が提起され、2011(平成23)年の和解後も、2013(平成25)年にノーモア水俣病第2次訴訟が提起されている。

水俣病を病理的に説明すれば、「チッソがアセトアルデヒド製造過程で触媒として利用した無機水銀が、有機水銀化して環境中に放出され、食物連鎖を経て濃縮、これを食した人間の脳内に蓄積された結果、感覚障害・運動失調・視野狭窄・聴力障害に代表される症状を示した」と説明できる。また環境基本法2条3号に示された公害の定義に従って説明すれば、「チッソの企業活動がもたらした水質汚濁・汚染によって、人の生命・健康、生活環境等につき、広範に損害を与えたもの」と説明できる。

問題は、それで本当に社会現象・問題としての水俣病を説明したことになるのかである。胎児性水俣病の第一人者として、長く水俣病の患者に寄り添った原田正純氏(2012(平成24)年死去)が、「被害があるから差別が起きているのではない。差別があるから、被害が起きているのだ」と言ったのは、示唆的である。医学的に最も深く水俣病に携わった原田氏が、問題のカギは社会構造だと表現している。だからこそ、熊本学園大学に移ったあと、原田氏は「水俣病学」ではなく、「水俣学」が求められていると言ったのである。

アセトアルデヒドの製造は、1956(昭和31)年の公式発見後も増え続けた。1957(昭和32)年5月には水俣工場の廃液を猫に与える実験を始め、1959(昭和34)年10月6日には、「猫400号」が水俣病を発症した。同年には熊本大学医学部、そして厚生省食品衛生

調査会も有機水銀化合物が原因とする調査をまとめていた。それでもアセトアルデヒドの製造は止まらず、国・県もこれを止めず、工場廃水は流され続けた。この間、廃水の排出先を百間港から八幡プール跡に変更したために、有機水銀は不知火海全体に、「浅く広く」ばらまかれる形になった。そうしていうちに、新潟水俣病が発生した。アセトアルデヒドの製造が止まったのは、公式発表から12年後の1968（昭和43）年5月である。そして同年9月、ようやく水俣病は公害病認定された。

こうした水俣病の経緯を踏まえてみれば、公害とは、「事業活動によって環境中に放出された汚染源が、地域社会・政治構造等によって拡大されることが放置され、その結果、人々の健康を損なうなど地域社会に不可逆的な悪影響を与える事象のこと」と捉えるべきではないか、と思う。重要なのは、いかなる構造の下で、被害が拡大してしまったかである。仮に未知の事態で問題の発生は不可避だったとしても、その後の放置・不作為等で、被害を最小限にする努力がなされたか、それが重要といえる。

第5回 2023年3月4日（土）

「日本語ってどんな言語？」

部田和美准教授担当

2022年度市民大学講座第5回目の講義では、日本語を外国語として学習している人たちの視点に立って日本語の特徴を客観的に捉え、私たちの母語である日本語の再理解を目的とした。本講義では日本語を「表記・音声・語彙・文法」の4つの観点から観察した。

「表記」に関しては、ひらがな・カタカナ・漢字の3種の文字の使い分けが大きな特徴であることは言うまでもなく、その使い分けも明確である。漢字に関しては、一字に対し複数の読み方が存在したり、日本で生まれた国字や熟字訓のように特殊な読み方があったりと非常に複雑である。さらに現代では、SNSの発達により、新たな表記方法も生まれ、漢字圏も含め日本語学習者にとって漢字習得は最も困難を感じることであり、生活者にとっても大きな壁となっている。

次に「音声」について取り上げた。日本語話者が英語を話すとそれらしく聞こえないのはなぜか、また日本語学習者が日本語の発音で難しさを感じるのはどのような点かを説明すべく日本語の音声の特徴を3つ挙げた。1つめは日本語が「開音節」であることである。開音節とは、母音で終わる音節のことで、このような音節を持つ言語を開音節言語と呼ぶ。日本語のほか、インドネシア語、スペイン語等も開音節言語である。一方、子音で終わる音節を閉音節といい、閉音節が多い英語や韓国語等は閉音節言語と呼ばれている。日本語でも撥音(ん)、促音(っ)は閉音節である。

2つめの特徴として、日本語の「拍（モーラ）」が挙げられる。拍とは音のリズムで、日本語では直音、拗音、長音、撥音、促音すべて1拍で数えられる。特に、長音、撥音、促音はそれ単独では音節を持たないにも関わらず拍をとるので「特殊拍」と呼ばれる。「おばさん」なら4拍、「おばあさん」なら5拍となる。特殊拍はその名の通り日本語独特の拍取りであり、多くの言語では1音節1拍となる。「おばさん」と「おばあさん」は拍が違っても同じ3音節であり、英語のように

音節で拍を取るような言語の話者にとっては判断が難しくなる。

音声的特徴の最後に挙げるのは「アクセント」である。日本語のアクセントは拍の高低によって決められる。アクセント（東京アクセント）には、「つくえ(が)」のように低→高と変化しその後下がらない「平板型」、「ねこ(が)」のように高→低に変化する「頭高型」、「おふる(が)」のように低→高→低と音の高さが山型に変化する「中高型」、「はなし(が)」のように低→高から語に続く助詞でもう一度下がる「尾高型」の4つの型がある。

これら3つの特徴が、閉音節言語、強弱アクセントを持つ言語話者の日本語発話時の不自然さにつながり、また私たち日本語話者も英語等を話す時の日本語っぽさ、不自然さの要因となっている。

「語彙」については日本語の語構成について取り上げた。日本語には、それ以上分けることができない「単純語」と、2つ以上に分けることができる「合成語」がある。さらに合成語は単純語の組み合わせである「複合語」、接辞と単純語の組み合わせである「派生語」、同じ語の組み合わせである「疊語」に分けられる。複合語は「夏休み」のような複合名詞、「甘辛い」のような複合形容詞、「走り去る」のような複合動詞等豊富に存在するが、特に複合動詞は「走り去る」のように動詞の意味がそのまま残っているものだけでなく、「食べ切る」「飛び出す」のように従来の意味から派生した意味を持つ複合動詞も非常に多く、日本語語彙の特徴の1つとなっている。

最後に、次回につなげる形で日本語の構文的特徴の1つである語順について触れた。日

本語は比較的語順が自由な言語だと言われている。例えば「太郎は花子を誘った。」という文において、「誘う」の主体「太郎」は必ず文頭に置かなければならないということはなく、「花子を太郎は誘った。」としても意味は変わらない。このように語順の入れ替えが可能なのは、日本語では動詞との関係性を助詞で示すからである。助詞の役割については第6回で扱う。

第6回 2023年3月11日(土)

「外国語としての日本語を考える」

部田和美准教授担当

日本語について考える第2回目は、文法について取り上げた。まずは日本語の主語に関する問題である。主語とは、述語の動作や属性の主体となるもので、「は・が・も」といった助詞によって示されるとされている。しかし「ぞうは鼻が長い」のような文では、何を主語とするのか、「ぼくはウナギだ」の「ぼく」は主語と言えるのか。「日本語に主語はない」という三上章の主張（『ぞうは鼻が長い』(1960)）から主語について捉え直し、日本語で主語と言われているものには主題と主体があることを、様々な例文を見ながら確認した。

日本語では、文を作る（発話する）上での視点のおき方にも他言語には見られない特徴がある。その1つに挙げられるのが「迷惑の受け身」と言われるものである。受け身文とは一般的に、誰かの意図した直接的な行為を、受ける側の視点から述べるものだが、迷惑の受け身は、「雨に降られた」「子どもに泣かれ

た」のように話し手自身が迷惑だと感じたときに使うことができ、自分に向けられた行為である必要はない。反対に、恩恵性を感じたときは授受動詞の「くれる」を使い「晴れてくれた」「(応援しているチームが) 打ってくれた」のように言う。受け身や授受は他言語では相手がいてはじめて成り立つため、上記例文のような話し手視点の表現は独特のものであり日本語学習者にとっては習得が難しい文法表現の1つである。

日本語は、また、自動詞を多用する言語だと言われている。池上嘉彦はこれについて、日本語は「なる」型の言語であり英語は「する」型の言語であると述べている（池上嘉彦『「する」と「なる」の言語学』（1981））。自分で決めたことでも「結婚することになりました」と言い、自分が入れたのに「お茶が入りました」と自動詞を使う。「する」型なのか「なる」型なのかはその言語話者の文化や思考が関与しており、上記のような表現にも主張を嫌う日本人の考え方が反映されていると言える。

以上、他言語と比較したときに見える日本語の文法的特徴を概観したが、さらに日本語学習者の視点に立ち、誤用が多く難しいと言われる助詞について取り上げる。前回講義の最後でも触れたが、日本語の助詞は文中の動詞と他の語との関係性を示す重要な要素にもなる。このような助詞を「格助詞」と言い、「が・に・を・と・で・から」等がある。格助詞にはそれぞれ複数の意味があり、動詞との関係も複雑である。例えば、格助詞「で」は「動作の場所」「手段・道具」「理由」という意味があるため、「エレベーターで遊ばないでください」という文では「遊ぶ場所」と

してのエレベーターと「遊ぶ道具」としてのエレベーターという2つの解釈が成り立つ。本講義ではそれぞれの格助詞の意味を確認したうえで、日本語学習者の実際の誤用例を挙げながら、その要因と語用に対する適切な説明について考えた。

第7回 令和5年3月18日(土)

「日本の暦と年中行事」

伏見親子教授担当

暦（こよみ）は「日読み（かよみ）」、文字通り、その日を読む行為である。

「～の日」といえば、人々は暗黙裡にその背後にある共通の文化、行事、日程、しきたり、を踏まえて行動する。異文化の中に入れば、人はその地の「～の日」が何を意味するのかわからないので、生活に支障が出る。

明治6(1873)年に太陽暦（ユリウス暦）が導入されるまで、日本は旧暦を使用していた。日本の旧暦は、月の周回、即ち、朔日（月立ち・つきだち）の新月から、満月を経て、晦日（月隠 つごもり）の新月までを1か月とし、そこに地球の公転周期を組み合わせた太陰太陽暦である。電気がなく、自然光で生活していた人々は、主に月の満ち欠けと位置、そこに太陽の動きを加えて、生活や仕事上の物事を判断した。

好例が歴史上の事件である。歴史の日付は一朔望月を1か月とする旧暦で書かれている。本能寺の変、天正10(1582)年6月2日はほぼ新月、信長は密かに軍を動かした光秀の闇討ちに遭った。赤穂浪士の討ち入り、元禄15年(1703)年12月14日はほぼ満月で、真

冬の冴え冴えとした月光を受けた雪明りの下、浪士は仇の相手を見定めた。

太陰暦では、1か月は月の周回日数である約29.5日間で、大の月は30日間、小の月は29日間で、28日と31日はない。そうすると、1年は約354日となる。太陽の公転周期は約365日なので、11日間不足する。そこで、約3年に1回、正確には19年に7回、季節のずれが大きいところに閏月1ヶ月を入れる。

ユリウス暦よりも正確な太陽暦のグレゴリオ暦は、明治31(1898)年に導入された。太陽の公転周期に基づき、1か月は31日、30日、28日(閏年は29日)とし、1年は約365.2425日であり、4年に1日入れると少し多くなるので、100の倍数で400で割り切れない年は閏年から外す。例えば、1900年は閏年ではなかったが、2000年は閏年であった。

二十四節気は、1年を24に分け、半月に1回、季節の指標を入れ、中でも特に春分、夏至、秋分、冬至は二至二分と、立春、立夏、立秋、立冬は四立と言われる。二十四節気は太陽暦に基づいているので、現在でも天気予報で言及される。

雑節は、日本の自然の変化に合わせた主に農事の節目であるが、ここでは二十四節気が多く雑節の日を定める起点となる。年に4回あった四立の前日の節分(現在は立春の前日のみ)と18日前の土用(現在は立夏の前日のみ)、八十八夜、二百十日、二百二十日は、立春を起点として数える。他には、春分・秋分を挟んだ彼岸、春分・秋分を起点とした社日と、梅雨の入りを示す入梅、終わりを示す半夏生がある。

七十二候は、二十四節気を更に3等分、つ

まり5日ずつに分けて、季節の移ろいを更に細かく表現したものである。

月の周回は引力の関係で、地球とそこに暮らす動植物のバイオリズムに影響を与え、地球の公転周期は季節を決める。旧暦の下では人々は1ヶ月の生活と行事を、そして漁業関係者は今でも月の満ち欠け(=潮の満ち引き、文字通り潮汐)に仕事を合わせ、農作業は太陽に基づく1年の季節のサイクルに合わせている。

更に、南北に長い日本では、現在でもその土地、地方ごとに季節の指標、つまり自然暦がある。例えば、その地方の山の初冠雪や雪解け、全国的に知られているのでは桜の開花の標準木などである。人々は太陰太陽暦にこれらの自然暦を組み合わせ、日を読んで生活している。

年中行事で主なものは、五節句である。これは実は江戸幕府が決めた公式の式日で、人日(じんじつ、1月7日)、上巳(じょうし、3月3日)、端午(たんご、5月5日)、七夕(しちせき、7月7日)、重陽(ちようよう、9月9日)、と、陰陽五行思想をもとに陽の数(奇数)で統一している。特に最大の陽の数が重なる9月9日には、宮中をはじめとして宴を催し、菊に着せ綿をして体を拭い、菊酒を飲んで、健康長寿を祈った。

年中行事の中で事始めと事納めは、田の神(農作業)を中心に考えると2月8日が事始めになり、12月8日が事納めになる。歳徳神を迎える行事(正月)を中心に考えるとその逆になる。

年中行事については、五節句をはじめ主なものをスライド(写真)を用いて紹介した。

第8回 令和5年3月25日（土）

「干支と暦注」

伏見親子教授担当

干支とは十干十二支のことで、明治になって太陽暦が採用される以前には、年だけではなく日付にも、そして十二支は、時刻、方位にも使われていた。

暦注とは暦の中の注で、「今日は～の日ですよ」と、主に吉凶を伝えて人々に注意を促すものであったが、巡り方には法則があった。

紀元前の中国では、1か月を10日ずつ上旬、中旬、下旬に分け、その各10日に「甲（こう）、乙（おつ）、丙（へい）、丁（てい）、戊（ぼ）、己（き）、庚（こう）、辛（しん）、壬（じん）、癸（き）」を振り付け、日を数えていたといわれる。日本ではこれに陰陽五行思想を組み合わせる。陽は「兄（え）」、陰は「弟（と）」で、兄は大きく強い気を、弟は小さくて弱い気を持つ。五行は「木、火、土、金、水」の順に万物の素が循環しているという考え方で、陰陽と組み合わせると10通りの意味と読みができる。十干にそれを当てはめると、「甲」は「木の兄（きのえ）」で大樹、「乙」は「木の弟（きのと）」で灌木、以下同様に順番に割り振る。

十二支も中国で1年12か月に動物を割り振って月の順序を示した、とされる。古代は識字率が低いので、誰でも知っている動物を充てたようである。「子（し、ね）、丑（ちゅう、うし）、寅（いん、とら）、卯（ぼう、う）、辰（しん、たつ）、巳（し、み）、午（ご、うま）、未（び、ひつじ）、申（しん、さる）、酉（ゆう、とり）、戌（じゅつ、いね）、亥（がい、い）」と読むが、これには思想は入っていないので、

特に動物に意味はない。

年を表すのにこの十干と十二支を組み合わせると、例えば一番最初は「甲子（きのえね）」、次は「乙丑（きのとうし）」で、十干が終わるとまた初めの甲に戻り、十二支の11番目の戌と合わさって「甲戌（きのえいぬ）」と続く。10と12の最小公倍数、全部で60通りできる。これを「六十干支」と言い、人間が生まれた年と同じ干支に戻る、つまり一巡すると満60歳、還暦となる。

歴史上の事件、壬申（672）の乱、戊辰（1868）戦争、辛亥（1911）革命も、それが勃発した年の干支による表示である。当時は人間の寿命が短かったから、干支でいつの出来事か特定できた。

十二支は更に、時刻と方位を表すのにも使われた。

1日を12等分して、それぞれ2時間ずつ、子の刻は午後11時から翌日1時、更にその時間を30分ずつ4つに分けて、「1つ」「2つ」…としていた。その順で行くと、「草木も眠る丑三つ時」は、午前2時から2時30分のころである。

方位については、北を「子」、南を「午」、東を「卯」、西を「酉」とし、これらを四正とした。その中間を「四偶」と呼び、東北は「丑寅」で鬼門とされ、この方角には国家鎮護のために、京都には比叡山延暦寺、東京では上野寛永寺が置かれた。南東は「辰巳・巽」、南西は「未申」、北西は「戌亥・乾」である。

日の吉凶を判断する基となる注記である暦注は、明治政府が太陽暦を採用したときに、科学的なもの以外は官製の暦から排除するという方針のもと、取り払われるはずであった。しかし、「六曜」だけは人々からの要望が高

く、神宮司庁発行の「神宮暦」にも、吉凶判断は一切示されないながらも記載がある。

「六曜」は、中国から室町時代に似たような暦が伝えられたと思しき、起源がはっきりしない暦で、江戸時代の終わりごろに登場して勝負事を好む人たちに受け入れられたらしいものであるにも関わらず、今でも冠婚葬祭で口にされる。おそらく、巡り方の神秘性によると思われるが、規則はある。旧暦1月1日を「先勝」として、「友引」「先負」「仏滅」「大安」「赤口」と順に回り、2月1日には1つ後の「友引」から、3月1日は「先負」から始まる、というものである。

講座では、旧暦が記載された日めくりを使って、日付の干支と月齢・潮汐、今も日常で使われている暦注である六曜の巡り方を解説した。一枚の日めくりに書かれた情報量の多さと推測力を問う書き方を通して、「日」を読むことを実感いただけたと思う。